

私立高校授業料を補助

私立高等学校等で学ぶ生徒の保護者負担を軽減するために、授業料の一部を補助しています。令和6年度からは補助額を引き上げるとともに、扶養する23歳未満の子で数えて、生徒本人が第3子以降の子である場合について、所得基準額に関係なく補助対象となります。

▼**補助を受けられる方** 10月1日現在、町内在住で私立高等学校(通信制の課程を除く。)か専修学校の高等課程に在籍する生徒の保護者

▼**補助金の額** 保護者の方の令和6年度の所得基準額に応じ、下記の金額を補助します。

▼**申請手続** 9月2日(月)から役場3階9番窓口学校教育課で申請書を配布します。申請書は、町のホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、10月1日(火)から11月29日(金)までに学校教育課へ提出してください。申請には、在学する学校の証明が必要になりますので、ご注意ください。

▼**問合せ** 学校教育課学校教育グループ
28・2211

所得基準額(※1)	年収目安(※2)	補助上限額(年額)
0円から270,299円までの場合	840万円未満程度	18,000円
270,300円から325,499円までの場合	950万円未満程度	48,000円
325,500円から415,499円までの場合	1,110万円未満程度	28,800円
415,500円以上の場合(※3)	1,110万円程度～	28,800円

※1 所得基準額＝課税標準額×6%-市町村民税の調整控除額

※2 年収は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合を想定

※3 扶養する23歳未満の子で数えて、生徒本人が第3子以降の子である場合に限る。

1月4日に二十歳の集いを開催

令和6年度に20歳を迎えられる方を祝し、豊山町二十歳の集い(旧成人式)を開催します。

対象となる方には、12月初旬に案内状をお送りします。案内状が届かない場合は、生涯学習課までお問い合わせください。

また、現在は町外在住で参加を希望される方は、必ず事前に生涯学習課まで連絡してください。

▼**とき** 令和7年1月4日(土)

午前10時30分～(受付は30分前から)

▼**ところ** 社会教育センター ホール

▼**対象者** 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

▼**問合せ** 生涯学習課生涯学習グループ
28・0396



幼児遊戯室リニューアル

社会教育センターの幼児遊戯室をこれまで以上に快適にご利用頂くため、リニューアルしました。

床をジョイントマットからタイルカーペットに変更しましたので、小さなお子さま連れの方も安心してご利用いただけます。是非お気軽に足をお運びください。

また、室内は飲食禁止ですので、飲食物を室内に持ち込まないようお願いします。

▼**問合せ** 社会教育センター
28・5335

